

東京都の子どもを受動喫煙から守る条例制定に向けてのヒアリング

N P O日本小児禁煙研究会

理事 黒沢和夫

東京都は小池百合子知事の主導のもと、以前から来る 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、開催都市としてWHOおよびIOCが推奨する飲食店全面禁煙化を含む受動喫煙防止対策に力を入れて来ました。一方、厚生労働省は飲食店全面禁煙化を目指した法令を提出したものの、自由民主党のタバコ議連の反対があり、完全禁煙化法令の提出が困難の状況になっております。そのため東京都は子どもを受動喫煙から守る条例の成立を目指し、それらの条例の是非に関するヒアリングを 2017 年 9 月 8 日(木)と 9 日(金)の 2 日間にわたり東京都議会議事堂にて行いました。このヒアリングは、東京都議会与党である都民ファーストの会と公明党の議員からなる受動喫煙対策合同委員会により 8 月末に急遽招集されたものです。当 N P O日本小児禁煙研究会の他、子どもを受動喫煙の害から守る活動を行う各種団体が参集しました。当会からは井埜理事長に代わり私(黒沢)がヒアリングに参加致しました。

当会は 9 月 8 日の午前 11 時から約 1 時間にわたり意見を求められました。議員団総数 12 名に対し、当会の他に(公益社団法人)東京都医師会尾崎会長および松村理事の 2 名、子どもの防煙研究会から代表 2 名(原田・加治)の 3 団体の合計 5 名がそれぞれ 10 分ほ

ど条例成立についての意見を述べ、その後、議員団との質疑応答を行いました。今回の条例案のとりまとめにご尽力された都民ファーストの会の岡本光樹議員は、本年 2 月に開催された第 7 回日本小児禁煙研究会学術集会（会長：斎藤麗子先生）において、「子どもを受動喫煙から守る条例」（案）の提言と題した特別講演で条例成立についての熱意を語られました。

当会からは、10 年前から熊谷市教育委員会と（一般社団法人）熊谷市医師会が共同で行ってきた受動喫煙検診の結果を示し、受動喫煙が子ども達に与える影響を定量化したデータを紹介しました。すなわち、両親の喫煙本数とその子どもの尿中コチニン濃度には強い正の相関がみられ、また、父親よりも母親の喫煙状況や喫煙本数と尿中コチニンにはより密接な関係が認められること、妊婦の喫煙と出生体重減少に相関がみられること、受動喫煙を受けていると認識している保護者の子どもにはより高濃度の尿中コチニンが検出されること、車中のような閉鎖環境における受動喫煙曝露が尿中コチニン値として検出されることなどを示しました。

最後に、今回の条例案の制定は都内の子ども達を受動喫煙の害から守ることができ、将来にわたり受動喫煙病の発症防止の観点から重要な一助になると確信する旨の意見表明を致しました。